



タイへお引越されるお客様へ

株式会社 サカイ引越センター
Sakai Moving Service Co.,Ltd.

必要書類	<p>【日本側】 ①パスポートコピー ②VISAコピー(日本若しくは現地) ③旅程表(Eチケットコピー) ④申込書</p> <p>【現地側】お客様が日本国籍の場合 ①パスポート原本 ②労働許可書(※1)③パッキングリスト(弊社で作成させていただきます)</p> <p>※1.労働許可書は有効期限1年以上の物が必要になります。 ※2.タイの免税通関条件として、タイ入国日から6カ月以内にタイ側輸入通関をする必要があります。</p>
お運び出来ない品	<p>貴重品(現金・通帳・有価証券・貴金属・宝石類等) 動植物(土の付いた物)、土 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等)</p>
輸入禁止品 輸入規制品	<p>拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品、偽造・変造・模造の通貨や証券等 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物・ガム・劇物 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等)、政治的煽動文書 ワシントン条約該当品目、古美術品 日本食料品(調味料・レトルト・乾麺全て禁止品目) 動植物(種子・剥製・卵等含む)・酒・米・タバコ 電化製品は全て課税対象となります。</p>
ご注意	<p>※貴重品(貨幣、有価証券、通帳、貴金属、宝石等)は携帯手荷物としてお持ちください。 ※免税通関(旅具通関)は条件を満たした上で一人につき航空便・船便各1回まで。 ※特別通関費用等、現地側の追加費用については、弊社より別途ご請求となります。 ※航空便は全量検査となりますので、新品家電はお入れにならないようお願い致します。</p>
お預かりについて	<p>基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けますようお願い致します。 家電製品はメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要ですのでスタッフに梱包をお任せ下さい。</p>
船積みについて	<p>書類が揃い次第船積みをさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。</p>
現地通関について	<p>お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)</p>
その他	<p>通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。</p>

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
お気軽に下記フリーダイヤルか
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141
Mail overseas_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

